

公募資料説明会 調布市道路包括管理業務委託について

令和7年7月31日(木)
【都市整備部道路管理課】

1.	本市の道路施設の現状及び課題	・ ・ ・	p 3
2.	委託概要	・ ・ ・	p 7
3.	包括的民間委託の事業規模	・ ・ ・	p 1 9
4.	事業者の参加要件	・ ・ ・	p 2 0
5.	提案者資格要件	・ ・ ・	p 2 1
6.	企業体構成のイメージ	・ ・ ・	p 2 2
7.	受託者の選定方法	・ ・ ・	p 2 3
8.	今後のスケジュール	・ ・ ・	p 2 4

調布市は、現在約389kmの道路を管理しておりますが、建設から50年以上経過している施設が多く、老朽化する道路施設へのさらなる対応が求められており、道路が果たすべき機能を維持し、道路に求められる新たなニーズに対応することが重要となります。

そのため市では、令和6年3月に「調布市道路総合管理計画」を策定し、予防保全の考え方を踏まえた持続可能なインフラメンテナンスサイクルの確立に向けた取り組みを進めており、この中で包括的民間委託による予防保全型管理の促進を主要施策の一つに掲げております。

「道路施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加」や「市職員(技術職)の減少による専門的な知識が必要な道路に関する業務への支障」が予想される中、持続可能な道路事業の体制強化が急務となっております。

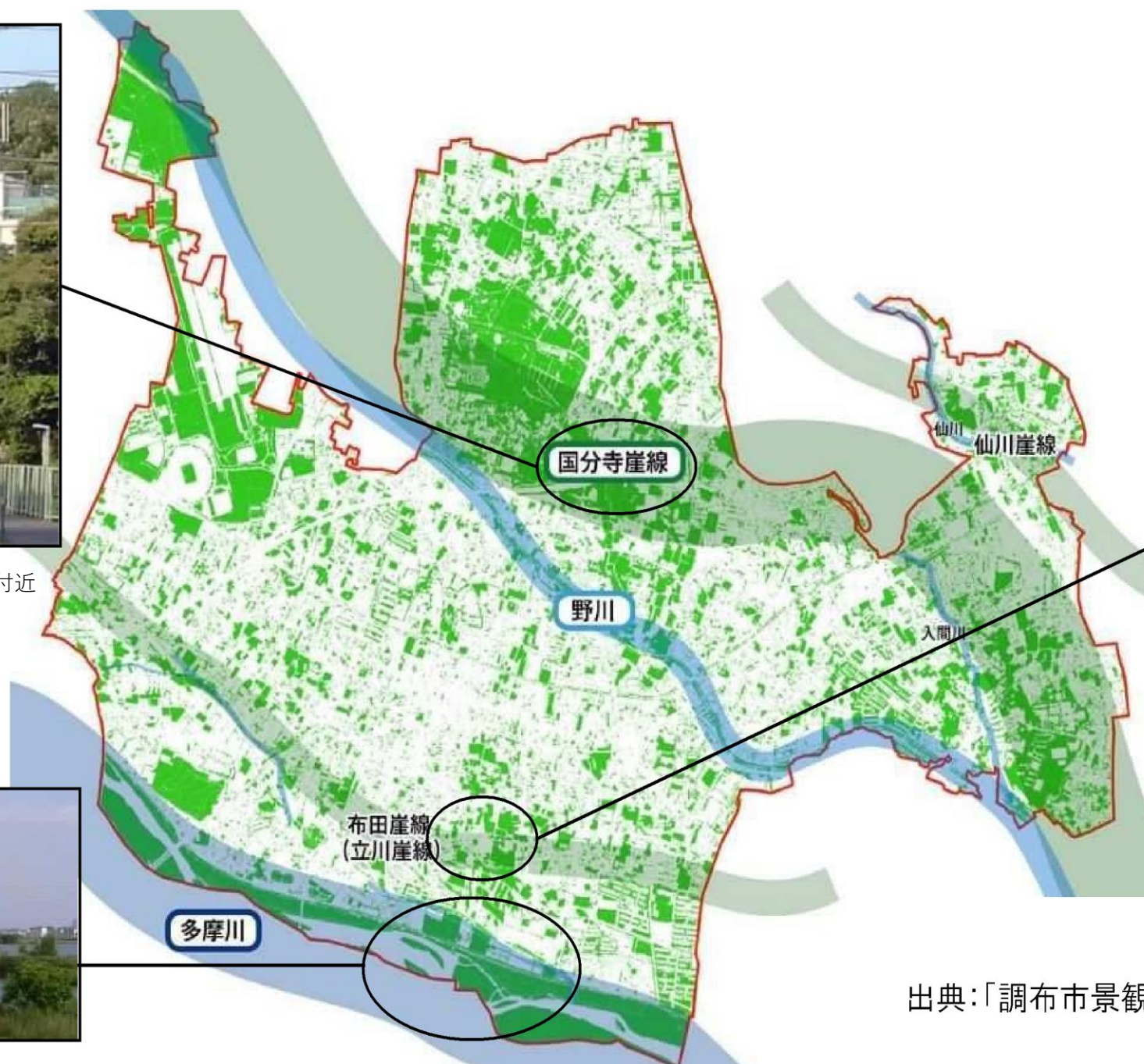
今回、サウンディング調査にて、市の道路事業の現状・課題・考え方をご説明したうえで、民間企業の皆さまからの参入意向や事業内容等に対する考え方を把握するため、アンケートを通してアイデアや意見等を調査するために実施いたします。

【調布市の概要】

- 調布市は多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線等, 豊かな自然に恵まれている
- 市内で最も標高の高い地点は深大寺北町で海拔56m, 低い地点は染地で海拔24mであり, 高低差は約32mとなっている
- 面積は21.58km²で東京都の約1%にあたる
- 市の中央部には, 東西に国道20号線(甲州街道)と中央自動車道, 京王線が走り, 各駅を中心とした市街地を形成している



国分寺崖線：入間町1丁目付近



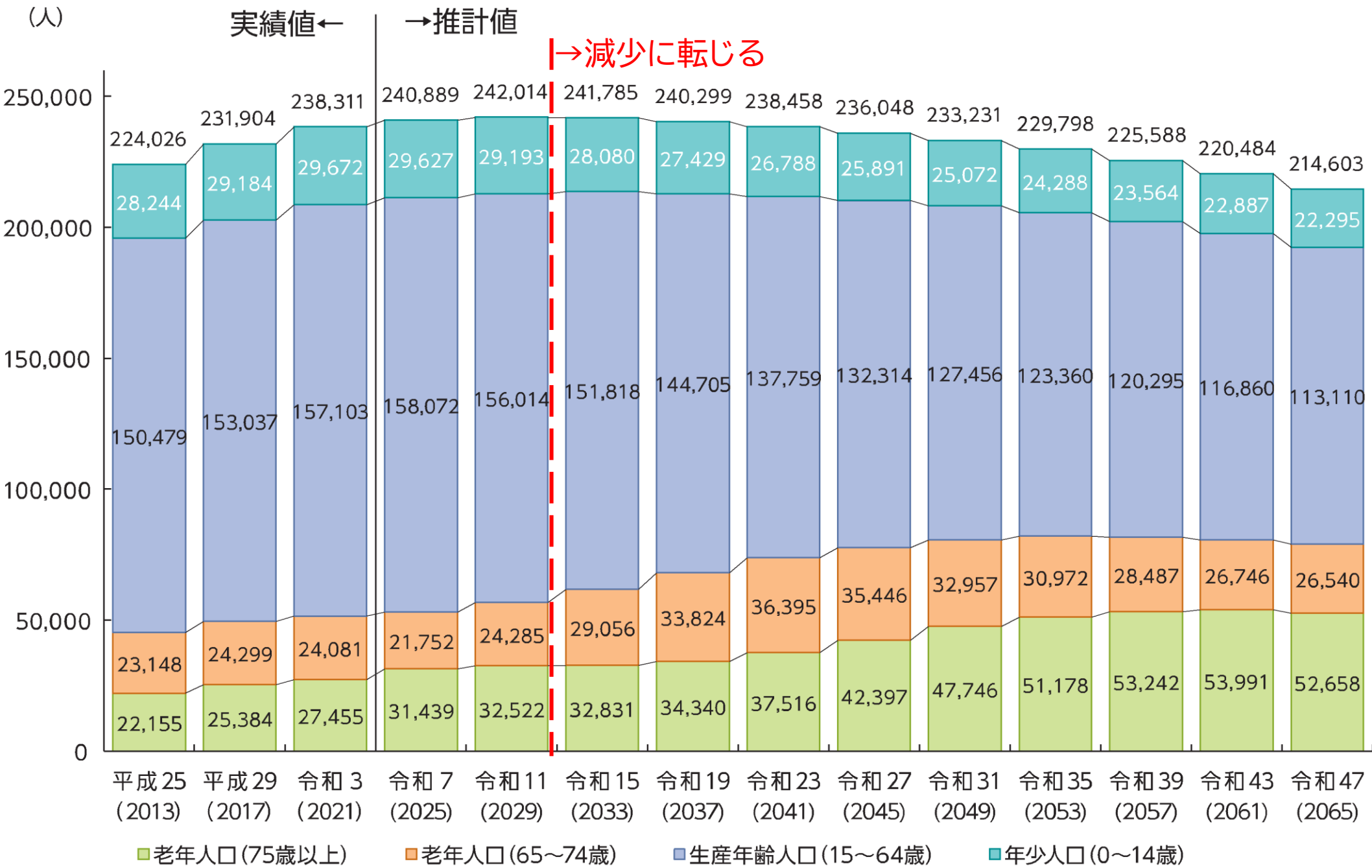
布田崖線：布田6丁目付近



出典:「調布市景観計画(平成26年2月)」

【調布市の概要】

- 調布市の総人口は令和7年6月1日時点で、24万448人である。今後も緩やかに増加するものの、令和12(2030)年の242,079人をピークに減少に転じることが見込まれている
- 年少人口は令和4(2022)年, 生産年齢人口は令和7(2025)年まで増加しているが, その後, 減少していくと見込まれる。一方, 老年人口は令和35(2053)年まで上昇傾向が続く見通しとなっている



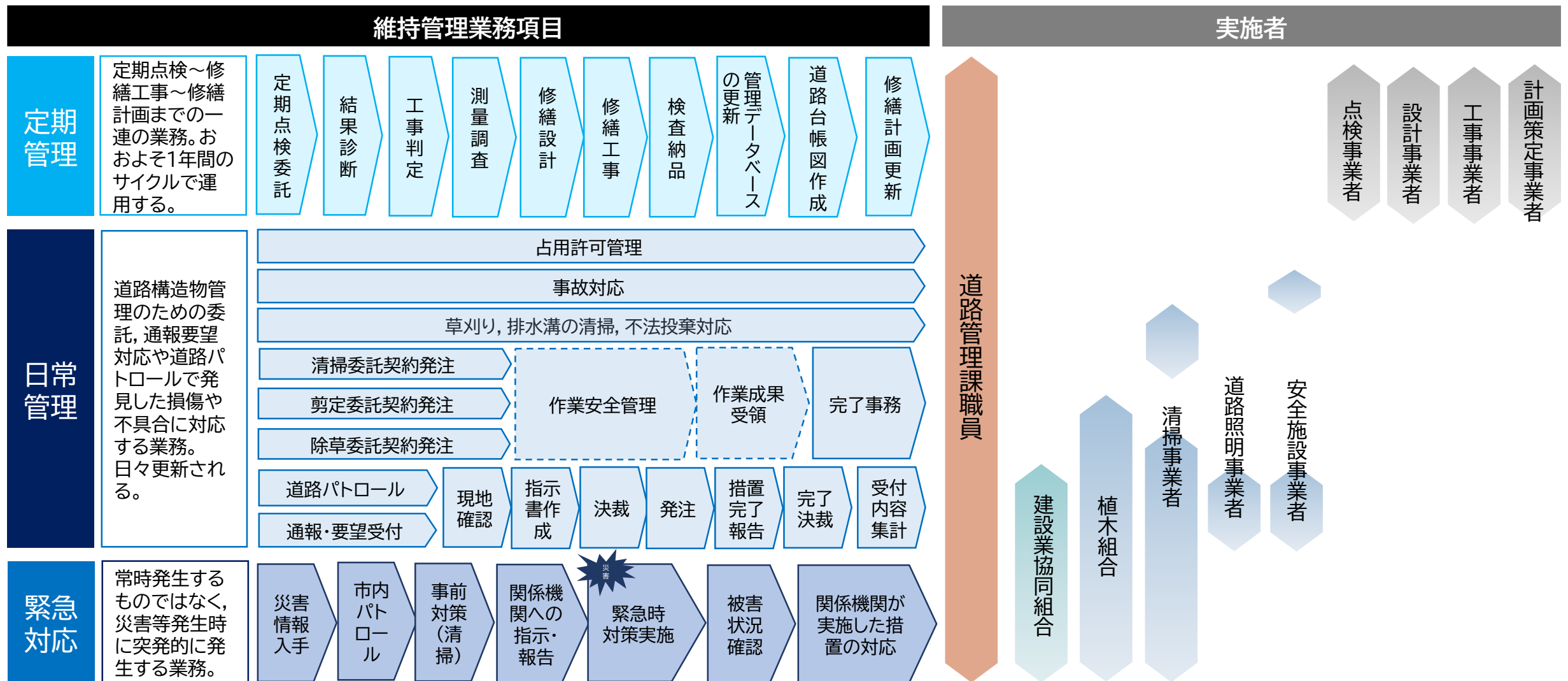
※令和3年までは実績値（住民基本台帳人口（外国人を含む）（各年10月1日現在））

出典:「調布市基本計画(令和5年度～令和12年度)」

1. 本市の道路施設の現状及び課題

【調布市の道路施設の維持管理業務内容と実施者】

- 道路維持管理業務は大きく分けて、「定期管理」業務、「日常管理」業務、「緊急対応」業務の3つに分類できる
- 「定期管理」業務では、道路付属物の定期点検を5年に1度実施し、その結果を踏まえ、修繕を実施し、計画的に修繕を実施できるよう構造物単位で修繕計画の策定を行っている
- 「日常管理」業務は業務項目が多く、職員の従事する比率が最も高い
- 「緊急対応」業務は、建設業協同組合、植木組合と協定を結んでおり、災害発生時は、職員と共に災害対応に従事している

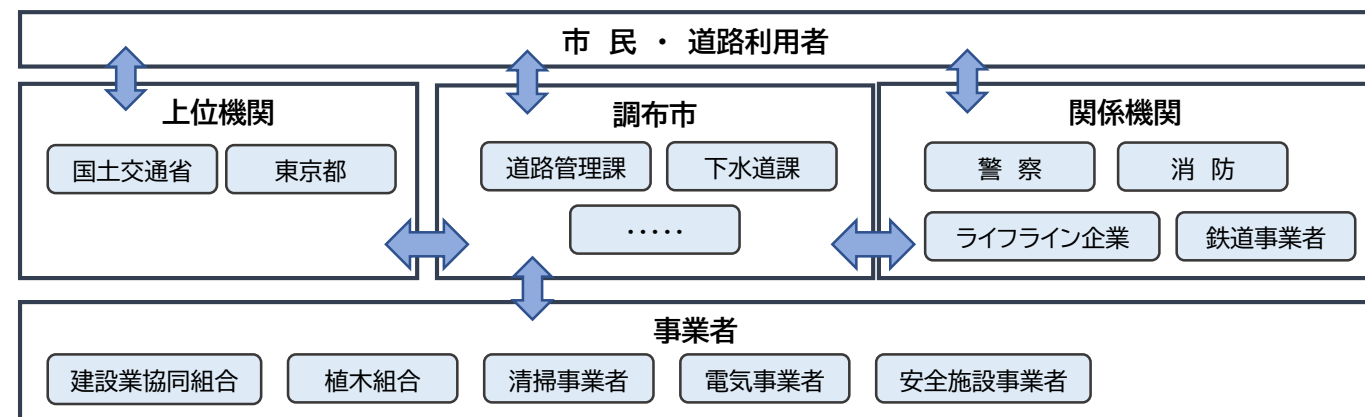


日常管理業務の分担(道路管理課内)

	舗装・補修	道路パトロール, 舗裝修繕, 道路附属物修繕
	街路樹	定期剪定, 道路管理地の樹木対応
	除草・清掃	定期草刈り, 排水溝の定期清掃, 不法投棄対応
	街路灯	球切れ, 小修繕対応, LED化対応
	安全施設	安全施設の修繕, 新設対応, 看板設置等

+ 通報・要望対応(※)

関係者



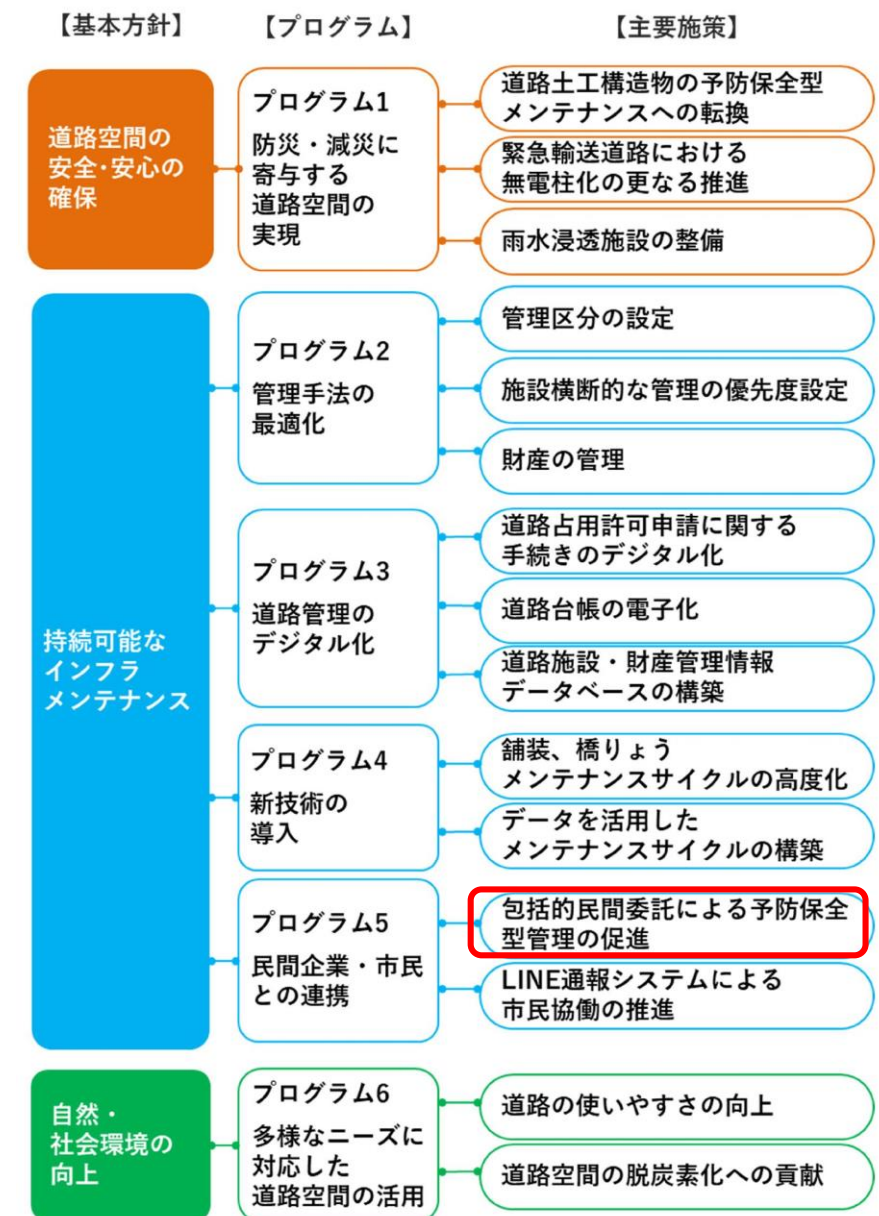
※通報:道路の不具合等に関する通報, 要望:安全施設の設置など新設要望

1. 本市の道路施設の現状及び課題

【道路管理の現状及び課題】

	調布市の道路管理の現状	調布市の道路管理の課題
(1)インフラ老朽化・災害多発・激甚化への対応	①老朽化の進行 ②風水害や地震の危機	①老朽化や災害への備えに対する対応が必要
(2)道路管理事業費の確保・コストの最適化	①人口減少と高齢化の進行による財源環境の変化・道路管理事業費の確保	①維持管理費の確保 ②新技術活用による費用最適化
(3)道路管理業務における安定性・継続性の確保	①一定品質・水準の安定した道路の維持管理継続が困難に	①民間など多様な主体と連携した維持管理体制の確保
(4)道路管理業務の効率化	①各種台帳や業務のシステム化・標準化が未整備	①維持管理業務のマニュアル化・ノウハウの共有継承による改善
(5)道路の多様な機能とニーズへの対応	①多様な道路の使い方のニーズの高まり	①市民意識変化・市民ニーズへ対応した道路管理者による地域活性化やまちづくり支援

- 市内事業者の**技術者不足や高齢化が加速**すると考えられる中で、持続可能な道路事業を構築していくための**担い手確保や育成**が必要
- 利用者にとって、**安心・安全に道路利用**が出来るよう、**限られた予算の中で**、適切な道路の**維持管理を継続**することが必要



出典：「調布市道路総合管理計画(令和6年3月)」

市では、現状及び課題を踏まえ、民間事業者の持つノウハウや創意工夫を活用した、持続可能な道路施設管理を目指していきたいと考えています。

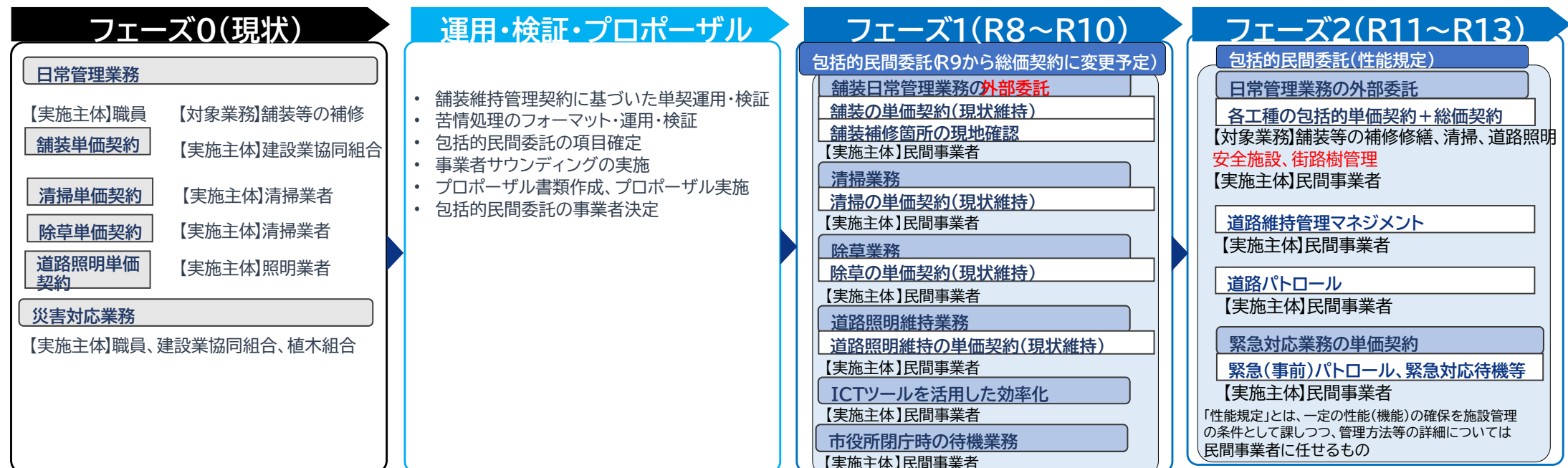
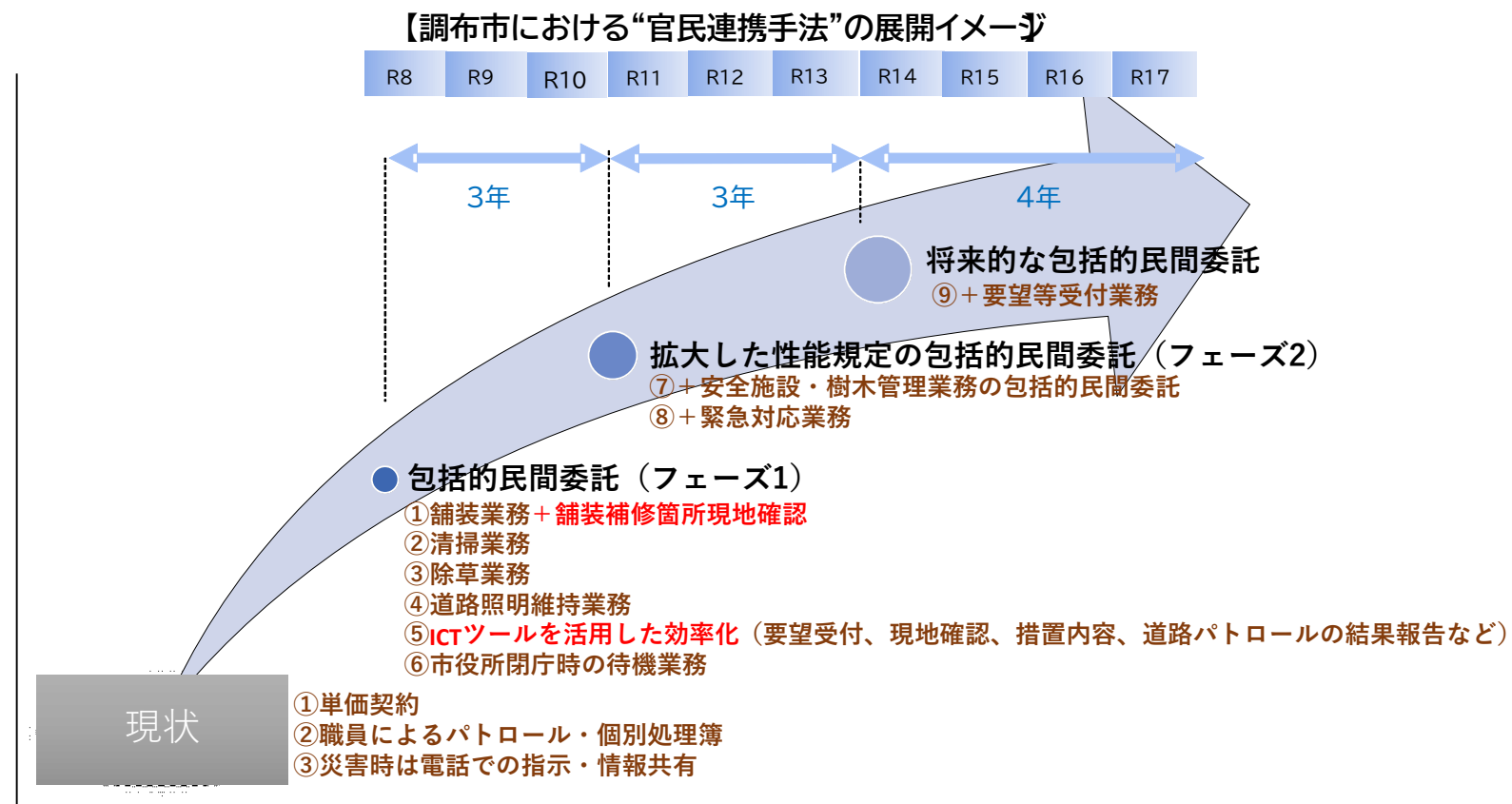
2. 委託概要

【対象業務及び対象エリア】

- 対象業務は、補修・修繕業務、清掃業務、除草業務、道路照明維持業務、システム運用・保守業務、待機業務とする
- 対象エリアは調布市内全域とする

【事業期間】

包括的民間委託は、令和8年度にスタートし、期間は3年間とする。フェーズ1を踏まえ、段階的に委託を拡大していく予定である



【事業スキーム】

発注方式	プロポーザル方式
契約方式	総価契約, 単価契約
委託期間	3年間(令和8年4月1日から令和11年3月31日)

業務項目		業務内容	契約方式※1	
			総価契約	単価契約
対象業務	1 共通業務	業務計画書, 作業計画書の作成等	●	
		業務打合せ, 定例会議の開催	●	
		セルフモニタリングの実施	●	
		業務終了時に引継ぎ資料を作成	●	
		「道路点検支援サービス」による路面状態の解析結果※2の確認及び作業指示	●	
		ICT等を活用した「道路施設等管理システム(仮称)※3」のデータ管理, 蓄積データの解析	●	
		舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間※4」対象路線の工事計画の作成	●	
	2 待機業務	緊急時に備えた待機	●	
	3 補修・修繕業務	修繕対象箇所の現地確認		●
		舗装損傷箇所の補修・修繕		●
		50万円未満／件の軽微な補修		●
	4 清掃業務	舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間」の修繕		●
		道路清掃		●
		雨水桝の汚泥除去		●
	5 除草業務	地下通路清掃, 設備巡回点検		●
		除草, 除草に係る清掃等		●
		不点補修(球替え・その他不点)		●
	6 道路照明維持業務	その他支柱交換や調査工等		●
	7 システム運用・保守業務	年間を通じたICT等を活用した「道路施設等管理システム(仮称)」のサービスの提供	●	

※1 単価契約の対象業務内容は契約期間の初年度の実績を踏まえ, 2年目以降は総価契約に変更予定。
変更内容や具体的対応は別途, 担当職員と調整する場を設ける。

※2 「道路点検支援サービス(ロードマネージャー)」による路面状態の解析結果は市から提供される。

※3 本業務では, 受発注者間のやり取り, データ管理のため, システム活用の提案を求めている, これを「道路施設等管理システム」と仮称する。
また, 年間を通じたこのシステムの運用・保守も業務(業務項目7.)として含む。

※4 「個別工事区間」とは「調布市舗装維持管理計画」で定められている区間であり, 工事が必要な箇所が局所的な区間を指す。

【フェーズ1の業務範囲】

①共通業務

業務内容:

- ・業務計画書, 作業計画書の作成等
- ・業務打合せ, 定例会議の開催
- ・施工進捗管理, 予算管理
- ・業務終了時の引継ぎ資料作成
- ・「道路施設等管理システム(仮称)」の管理, 蓄積データの解析
- ・現地確認を踏まえた舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間」の対象路線の見直し, 計画作成

②待機業務

業務内容:

- ・市役所が閉庁する夜間, 休日, 年末年始における待機業務

③補修・修繕業務

対象: 市が管理する路線

業務内容:

- (1) 補修・修繕対象箇所の現地確認
- ・【舗装維持管理計画】工事路線の現地確認
- (2) 舗装損傷個所の補修・修繕
- ・50万円未満／件の軽微な補修等
- ・舗装維持管理計画で定めている区間の切削OL, パッチング補修

④清掃業務

対象: 市が管理する路線及び水路等管理地

業務内容:

- (1) 道路清掃
- ・市道上の清掃
- ・ゴミ・土砂等の運搬, 処理
- (2) 雨水桝等の清掃
- ・雨水桝, 取付管, 横断側溝, U字側溝, 暗渠等の清掃
- ・ゴミ・土砂等の運搬, 処理
- (3) 地下通路清掃
- ・地下通路清掃
- ・設備巡回点検

⑤除草業務

対象: 市が管理する路線及び水路等管理地, 別途指示箇所

業務内容:

- ・雑草の除草, 清掃等
- ・年2回の除草
- ・除草した雑草の処理
- ・不法投棄物の除去清掃

⑥道路照明維持業務

対象: 調布市管理街路灯・自治会管理外灯

業務内容:

- ・不点補修(球替え・その他不点)
- ・その他支柱交換や調査工など

⑦システム運用・保守業務

業務内容:

- ・市職員との情報共有, 各種履歴情報等の管理可能な「道路施設等管理システム(仮称)」の運用
- ・年間を通じた「道路施設等管理システム(仮称)」のサービス提供

(1) 業務範囲

- 業務計画書, 作業計画書の作成等
- 業務打合せ, 定例会議の開催
- 施工進捗管理, 予算管理
- 業務終了時の引継ぎ資料作成
- 「道路施設等管理システム(仮称)」の管理, 蓄積データの解析
- 現地確認を踏まえた舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間」の対象路線の見直し, 計画作成

(2) 業務概要

業務範囲	内容
業務計画書, 作業計画書の作成等	本業務開始までに現行業務内容を把握する。 本業務の開始時に本特記仕様書と提案書類に基づき, 業務計画書・作業計画書を作成する。
業務打合せ, 定例会議	【業務打合せ】4回実施(初回, 中間2回, 完了時) 【定例会議】月1回を目途に実施
施工進捗管理, 予算管理	モニタリング等により各業務の進捗管理, 予算管理を行う。
業務終了時の引継ぎ資料作成	本業務の終了時に次期包括管理業務の受託者への引継ぎのため, 必要資料を作成し, 次期包括管理業務の受託者に対して速やかに引継ぎを行う。
「道路施設等管理システム(仮称)」の管理, 蓄積データの解析	システム運用・保守業務にて運用する「道路施設等管理システム(仮称)」の管理及び各種履歴情報を用いて, 道路施設などの管理向上に向けた分析を行う。 分析も含め, 上記システムへ過去3年分のデータ引継ぎを行うこと。
個別工事区間の対象路線の工事計画の作成	「調布市舗装維持管理計画」における個別工事区間の対象路線について工事計画策定にあたり, 必要に応じて毎年工事する区間の見直しを行う。 見直しの結果, 補修・修繕の優先順位が変更となる場合は担当職員と協議する。 工事計画の作成は共通業務従事者と施工者が実施する。

(1) 業務範囲

- 市役所が閉庁する夜間, 休日, 年末年始などにおける待機業務

※ 現場対応費用が生じた場合は, 別途協議を行う。

(2) 業務概要

- 緊急時の対応のため市役所閉庁時等に待機する
- 待機時間は下記日時とする
 - 平日:17時15分から翌日8時30分まで
 - 休日:土曜日, 日曜日, 祝祭日の全日
 - 年末年始:12月29日から1月3日までの全日
- 待機人数及び待機時間についてはその都度, 市と協議の上決定する
- 緊急連絡は, 市役所当直もしくは施設管理者から連絡する
なお, 待機者が災害等による異常を発見した場合は, 施設管理者に連絡する

(1) 業務範囲

- 補修・修繕対象箇所の現地確認
- 舗装損傷個所の補修・修繕
 - 1)50万円未満／件の軽微な補修等
 - 2)舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間」の維持・修繕工事

(2) 業務概要

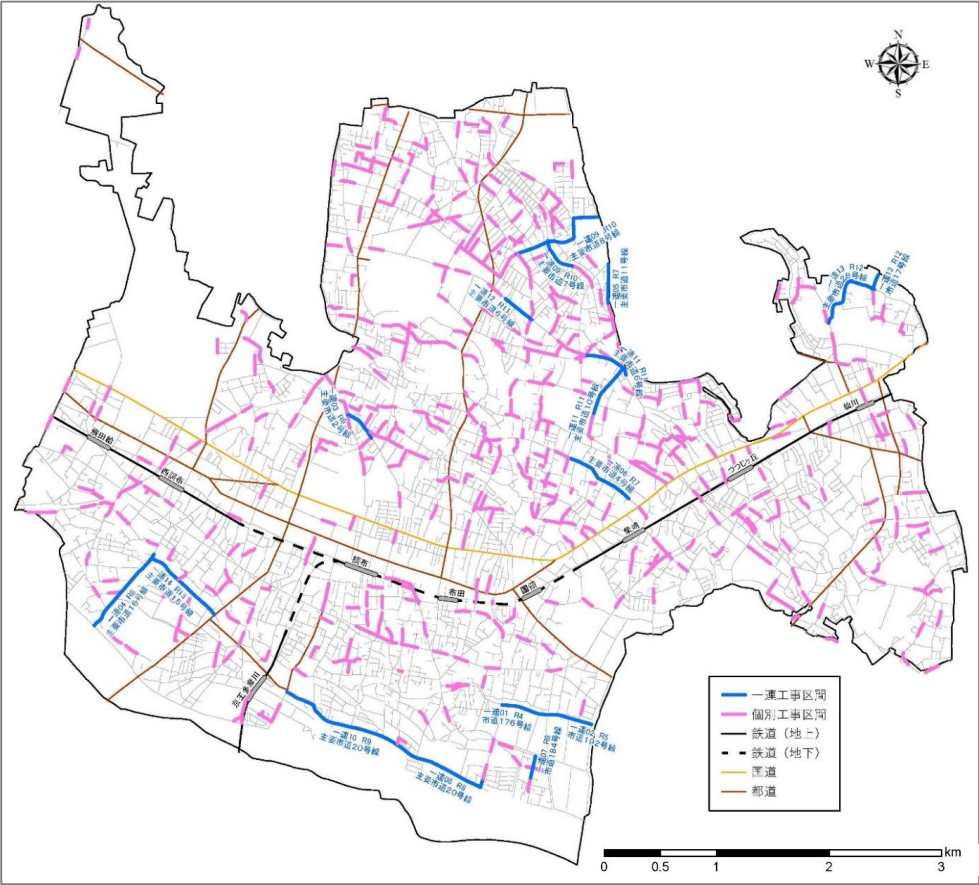
- 舗装損傷個所の補修
 - 1)50万円未満／件の軽微な補修等

業務対象	市が管理する市道
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	損傷発見時
数量	軽微な補修:100件～200件/年※ (市から提供された解析結果を活用想定) L型側溝等補修:25件/年

※隣接している(車両での移動を伴わない)複数補修箇所は1件とカウントすることを想定

- 2)舗装維持管理計画で定められている「個別工事区間」の維持修繕工事
計画で定めている区間のうち, 毎年対象とする区間を市側で設定・協議

業務対象	舗装計画に基づく個別路線工事 ※通報による優先順位の変動あり
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	適宜
数量	切削OL:8件/年 パッチング等補修工事:25件/年



短期計画対象路線図

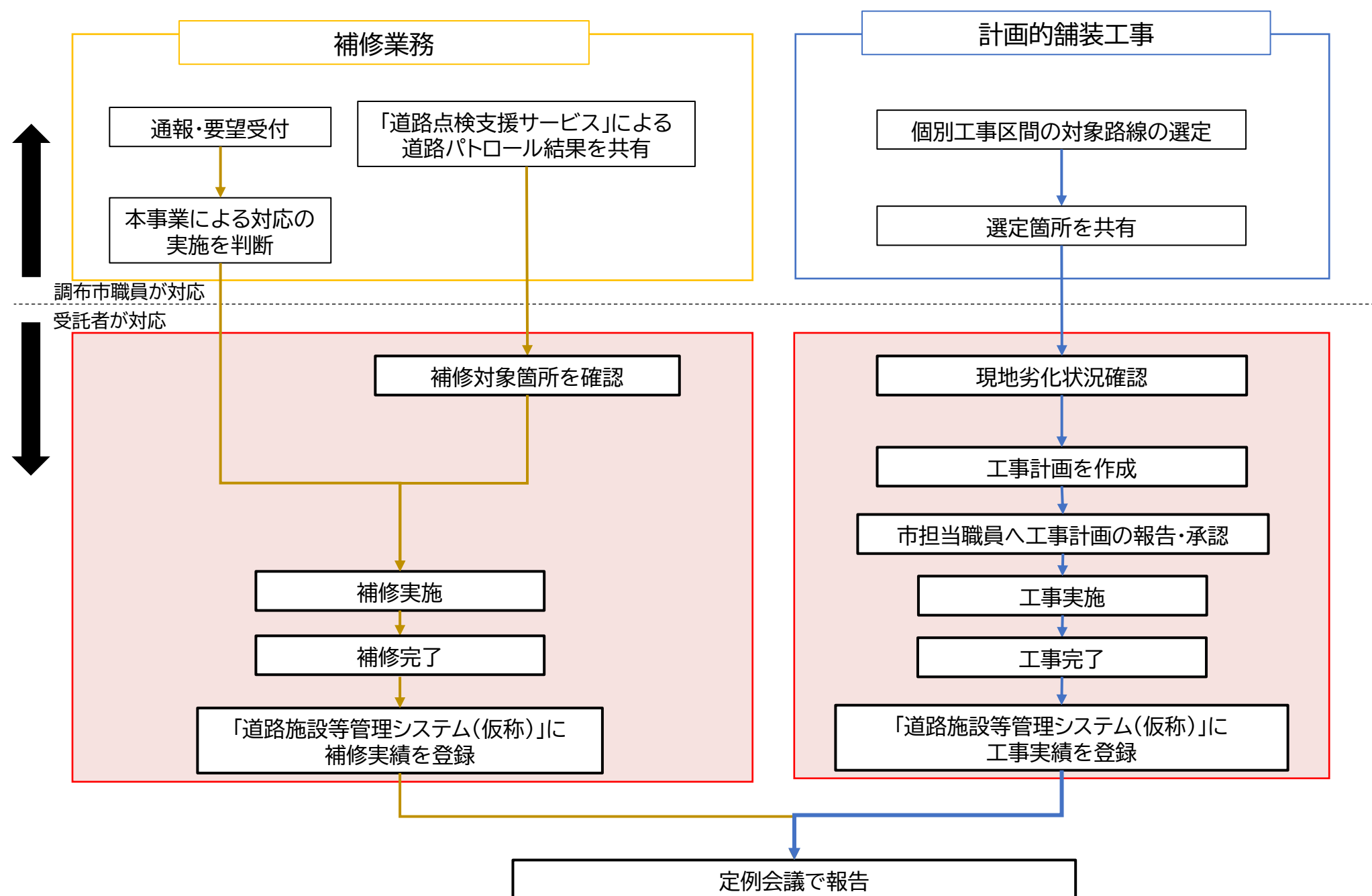
数量については, 現時点で調布市が想定しているものです。

(4) 業務の流れ

本事業において補修業務(50万円未満／件の軽微な補修)の流れと計画的舗装工事(個別工事区間の維持修繕工事)の流れについて、フロー図を以下に示す。

● 工事实施の判断

- ①市職員が道路パトロール時に発見したポットホールは全て順番に実施
- ②個別工事区間は, 事業開始時に委託期間3年分の修繕を実施する路線を市が選定
(ただし, 変更の余地はあるので, 協議する可能性がある)
- ③通報・要望対応は, 市が包括的民間委託業務内で実施するか, 別契約(本委託外)で発注するかを判断して指示



(1) 業務範囲

- 道路清掃
- 雨水桝等の清掃
- 地下通路清掃

(2) 業務概要

- 道路清掃

市が管理する路線及び水路等管理地の清掃
収集したゴミ・土砂等は速やかに運搬・処分する

業務対象	市が管理する路線及び水路等管理地
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	道路清掃の清掃計画に基づいた作業頻度
数量	1,852km/年
留意事項	・ 道路清掃車は, 運行記録計の装備をする ・ ゴミ等を運搬する際には, シート等の覆う装備のある車両等を使用し積載物が散逸しないようにする ・ 足場の悪い場所が含まれることから, 作業場所に応じた適正な安全対策を行う

- 雨水桝等の清掃

対象区域内にある雨水桝等の清掃, 異物の除去, 洗浄,
その他雨水桝等の機能を維持するために必要な作業を行う
収集したゴミ・土砂等は速やかに運搬・処分する

業務対象	対象区域内にある雨水桝, 取付管, 横断側溝, U字側溝, 暗渠等
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	雨水桝等の清掃計画に基づいた作業頻度
数量	100～300箇所/1箇月(約2,000～2,500箇所/年)
留意事項	・ 路面が冠水することがないように清掃し, その状態を保つ ・ 雨水桝等の清掃計画を作成し, 市へ提出する

数量については, 現時点で調布市が想定しているものです。

(2) 業務概要

- 地下通路清掃
つつじヶ丘駅, 柴崎駅, 西調布駅の地下通路を対象に清掃及び設備巡回点検を行う

業務対象	地下通路清掃及び設備巡回点検
対象エリア	つつじヶ丘駅, 柴崎駅, 西調布駅の地下通路
作業頻度	右表参照
数量(想定)	右表参照
留意事項	床面定期清掃はポリッシャ, デッキブラシによる洗浄を行う 設備巡回点検を行える作業員を配置する

	品 名	予 定 数 量					単 位
		つつじヶ丘駅	柴崎駅	西調布駅	予備	計	
1	日常清掃	104	104	104	3	315	日
2	床面定期清掃	24	13	13	3	53	回
3	内壁面清掃	4	3	3		10	回
4	反射ミラー清掃	2	2	2	3	9	回
5	照明器具清掃	2	2	2	3	9	回
6	窓ガラス清掃	4	4	4		12	回
7	掲示板ガラス清掃	12				12	回
8	出入口ドーム清掃	3				3	回
9	設備巡回点検	3	3	3	3	12	回

数量については, 現時点で調布市が想定しているものです。

(1) 業務範囲

- 雑草の除草, 清掃等, 処分

(2) 業務概要

業務対象	市が管理する路線及び水路等, 別途指示箇所
対象エリア	市内全域(下図の対象エリア及び市からの指示箇所)
作業頻度	年2回の除草リスト ・4月から8月に1回目の除草 ・9月から11月に2回目の除草 年1回の除草リスト ・8月から11月に1回の除草 ※除草回数は雑草の繁茂状況による
数量	44,000m ² /年
留意事項	・ 路面等への草等の飛散防止に努め, 刈り取った草等を交通に支障のないよう, 速やかに処理する ・ 除草に先立ち, 空き缶等の不法投棄物を除去する ・ 不法投棄物の除去は産業廃棄物に関する資格を有する者が対応するが, 特別な理由がある場合は担当職員と協議し対応依頼する



除草エリア

数量については, 現時点で調布市が想定しているものです。

(1) 業務範囲

- 不点補修(球替え・その他不点)
- その他支柱交換や調査工など

(2) 業務概要

- 不点補修(球替え・その他不点)

市内全域の市管理の街路灯に不点が生じた際に球替えを行う

業務対象	市管理街路灯
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	不点発見時
数量	1,300件/年
留意事項	・ 受託者は機動力を有する作業班を常備し, 直ちに補修が行える体制を保持する ・ 不点を確認した後, 原則3営業日以内に対応する ・ 対応は1組2名以上とし, ライトバン又はリフト車で行う

- その他支柱交換や調査工など

市内全域の市管理の街路灯の支柱に腐食等の問題が生じた場合, 調査を行った後に支柱交換を適宜行う

業務対象	市管理街路灯
対象エリア	調布市内全域
作業頻度	支柱に何らかの問題が生じた時
数量	支柱交換:35件/年 調査工(夜間含む):200件/年 その他市が指示する対応
留意事項	・ 受託者は機動力を有する作業班を常備し, 直ちに補修が行える体制を保持する ・ 支柱交換, 調査工を受けてから原則3営業日以内に対応する(一次対応) ・ 対応は1組2名以上とし, ライトバン又はリフト車で行う

数量については, 現時点で調布市が想定しているものです。

(1) 業務範囲

本業務は「道路施設等管理システム(仮称)」の運用・保守業務である。

- 市職員との情報共有, 各種履歴情報の管理可能なシステムの運用
- 年間を通じたシステムサービス提供

(2) 業務概要

ICT等を活用したシステムサービスを提供する。システムサービスの対象範囲は本事業対象施設に関するデータ並びに, 本市から提供する道路付属施設データを取り扱うものとする。

提供する機能要件として以下の機能を有すること(機能要件は変更となる可能性あり)

- ①指示・承認等のワークフロー機能
- ②デジタル地図上で処理位置がわかり, 地図上で進捗を容易に確認できる進捗管理機能
- ③ダッシュボード等による集計が可能なモニタリング機能
- ④市が指定する様式に出力できるレポート出力機能

 想定している具体的な利用方法

- 補修内容を指示する「受付票兼処理簿」の職員と事業者間のやり取り及び進捗管理をシステムサービス上で実施できる
- 事業者が作成する委託内容の結果報告をシステムサービス上でデータ送付, 承認が行える
- 舗装維持管理計画で定める個別工事区間の位置及び修繕実施の進捗管理ができる
- 市が実施する道路パトロール・通報要望受付等で要補修と判断した箇所の位置及び対応状況が管理できる

留意事項

システムサービスは年間を通じて提供されるものとする。

本システムのサービス提供は, 24時間, 365日とし, 計画的なシステムメンテナンスは許容する。

保守サービスの対応時間は, 午前8時30分から, 午後5時15分までとする。

【概算費用】

業務項目		計上内容		金額目安 (千円)
①	共通業務	マネジメント費		15,000
②	待機業務	市役所閉庁時等の待機当番		14,000
③	補修・修繕業務	補修業務	軽微な補修等	24,000
		計画的舗装工事 ※舗装維持管理計画で定められて いる舗装の「個別工事区間」の修繕	切削OL, パッチング等 補修工事	96,000
④	清掃業務	道路清掃・地下通路清掃		68,000
⑤	除草業務	除草箇所		20,000
⑥	道路照明維持業務	不点補修(球替え・その他不点)		27,000
		その他支柱交換や調査工など		10,000
⑦	システム運用・保守業務	システム費用		10,000
総事業費(1年間の費用)				284,000

支払い条件：四半期に1回の支払いを想定している。

金額目安は、現時点で調布市が想定しているものです。

4. 事業者の参加要件

【事業者の参加要件】

- 本業務における事業者の参加要件等は, 以下の要件を考えている

項目	参加要件等
参加資格を有する企業又は団体について	①単体企業(応募企業)又は複数の企業によって構成(構成企業)される共同企業体(応募企業体)とする。 ②応募企業又は構成企業は, 他の応募企業又は構成企業となることはできない。
企業又は構成企業の所在地について	①応募企業または構成企業においては, 突発的な対応等が必要となる場合には速やかに対応できる機動体制を構築すること。 ②上記は, 再委託先の企業等により実施体制を構築する場合も可とする。
再委託・協力企業について	①調布市外に所在する企業のみで参画する場合には, 市内企業の活用を積極的に検討するものとし, 市内企業への再委託率が契約金額の一定割合以上となるようにすること。 ※再委託率については, 意見等を参考に契約前に調整します。
構成企業における受注実績について	①各構成員は, 当該事業を構成とする一部の業務もしくは当該事業と同種の業務について, 元請としての実施実績を有すること。
共同企業体の責任者について	①共同企業体を構成する場合には, 構成企業から代表となる企業(代表企業)を定め, 当該代表企業が責任者となり, 応募手続きを行うこと。 ②代表企業又は構成企業の変更は原則認めない(本市が認めた場合を除く)。

関係部署と調整中のため, 変更となる可能性があります。

5. 提案者資格要件

【配置技術者の資格要件】

- 各業務の参画要件は、調布市の工事・委託におけるそれぞれの参加要件を満たすこと
- 各業務の参画要件を満たすことで、一業務に対し、複数の構成員が業務を実施することを可能とする
- 業務の全部、若しくはその主たる部分の一括下請けは禁止とする
- 統括責任者及び副統括責任者を現場に配置する場合は各業務の作業実施時の資格要件もしくは業務経験を有している場合に限る

項目	資格要件等
統括責任者 (構成企業から1名)	次のいずれかに該当する資格を有し、かつ道路維持管理に関する業務について、5年以上の実務経験を有する者 ① 1級又は2級土木施工管理技士 ② 技術士(総合技術監理部門「建設」又は建設部門)
副統括責任者 (構成企業から1名)	次のいずれかに該当する資格要件もしくは業務経験のいずれかを有する者 ① 1級又は2級土木施工管理技士 ② 技術士(総合技術監理部門「建設」又は建設部門) ③ 道路維持管理に関する業務について、5年以上の実務経験を有する者
作業員 (各業務で必要な作業員数)	①各業務の実施に際して関連する法規等で要求される資格を有する者
補修・修繕業務 (現場代理人及び主任技術者または監理技術者1名)	作業実施時は建設業法第26条に定める現場代理人及び主任技術者または監理技術者を配置する。 主任技術者または監理技術者は次の資格要件もしくは業務経験のいずれかを有する者 ① 1級又は2級土木施工管理技士 ② 道路維持及び補修工事または舗装工事に関する10年以上の実務経験を有する者
道路照明維持業務 (現場代理人及び主任技術者または監理技術者1名)	作業実施時は建設業法第26条に定める現場代理人及び主任技術者または監理技術者を配置する。 主任技術者または監理技術者は次の資格要件もしくは業務経験のいずれかを有する者 ① 1級又は2級電気工事施工管理技士または第1種又は第2種電気工事士 ② 道路照明維持及び補修工事または道路照明に関する10年以上の実務経験を有する者

関係部署と調整中のため、変更となる可能性があります。

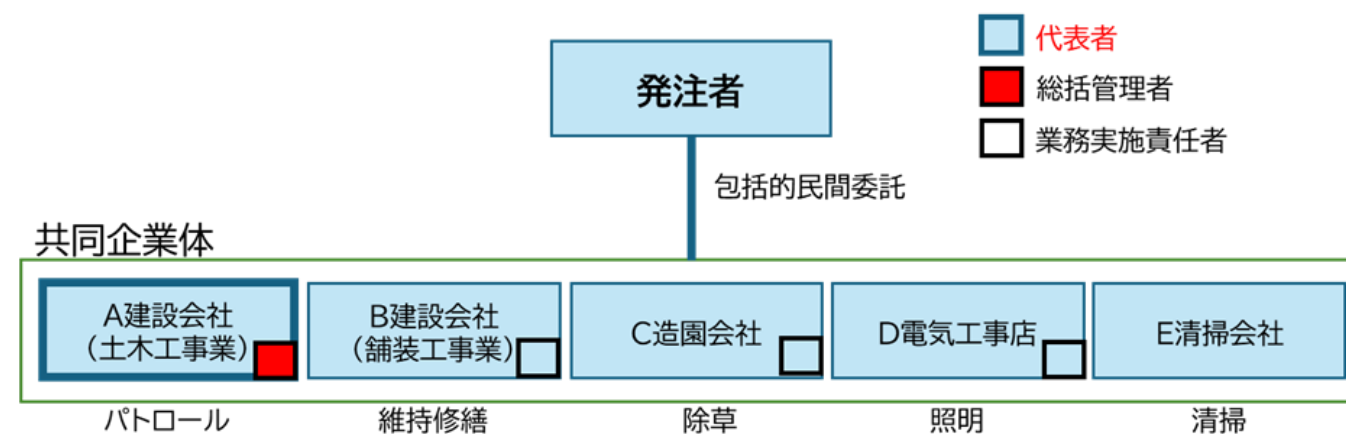
6. 企業体構成のイメージ

【想定している受託者】

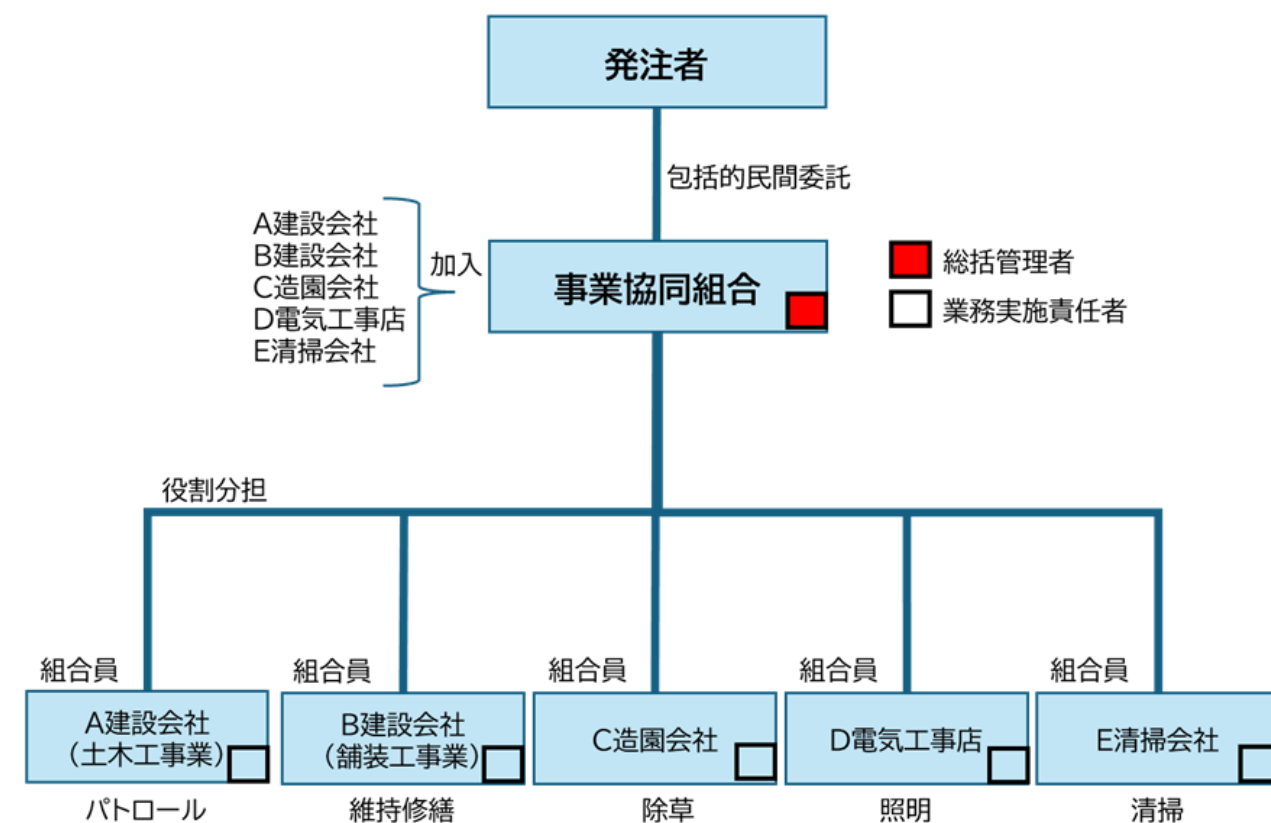
- 民間実施体制も様々なパターンがあり, 大手企業が参画する場合や, 地元企業で構成されたJV, 組合等の事例がある
- 事業協同組合が構成企業となることを認める
- 共同企業体とその構成企業とが下請契約することはできない
- 包括的民間委託を行う場合は, 業務全体の総括責任者を新たに設置する

企業体制構成イメージ

【共同企業体】



【事業協同組合】



出典: 国土交通省資料「包括的民間委託の導入検討事例」より

関係部署と調整中のため, 変更となる可能性があります。

7. 受託者の選定方法

【公募型プロポーザル方式】

- プロポーザル方式とは、業務を委託する上で最も適した提案者を選定する方式です。事業の実施について、プロポーザル(提案者)の提出を求め、提案者を総合的に評価して選定します
- 一般競争入札・指名競争入札と異なり、価格競争のみでは契約の候補者として選定されません
- 評価は提案内容や業務遂行力等から総合的に評価します
- 評価には次のような項目が該当します
主な評価項目：「業務実施方針」、「実施体制」、「技術力」、「業務実績」、「地域貢献度」など

【事業者選定スケジュール】

項目	時期	期間の目安
募集の公示	令和7年10月初旬	
実施要領等に関する質問受付期限	—	公示後 2週間
実施要領等に関する質問への回答公表	—	質問受付後 2週間以内
参加証明書の受付締め切り	令和7年11中旬	公示後 1.5か月
参加資格確認結果の通知	—	参加受付後 1週間以内
企画提案書の受付締め切り	令和7年12月中旬	参加受付後 1か月
プレゼンテーション参加資格承認通知	—	提案書受付後 1週間以内
プレゼンテーション日	令和7年12月下旬	提案書受付後 1～2週間以内
結果通知	令和7年12月末	プレゼン後 1週間以内

・募集要項
・仕様書
・契約書(案)
・提案書等の様式

上記の資料がHPに掲載されます。

関係部署と調整中のため、変更となる可能性があります。

【今後のスケジュール】

- 募集については10月の公示を予定しています。

項目 \ 時期	令和 7 年									令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
発注準備												
公募資料説明会												
事業者選定												
契約に向けた準備												

● 必要に応じて意見を反映

関係部署と調整中のため, 変更となる可能性があります。